

2025年度 実務経験のある教員等による授業科目一覧<リハビリテーション学科言語聴覚学専攻>

科目	単位数	実務経験のある教員による授業科目
基礎ゼミナールⅢ (ST)	2	言語聴覚士免許と臨床の実務経験（大塚：30年・不破：17年・辰巳：12年）を有する教員が、医療従事者の視点をふまえ、学修内容（知識や技能）の臨床場面での活用や応用を含めて講義する。
基礎ゼミナールⅣ (ST)	2	言語聴覚士免許と臨床の実務経験（勝田：21年、工藤：20年、木下：4年）を有する教員が、学修内容（知識や技能）の臨床場面での活用や応用を含めて講義する。
社会学	2	医療機関にて社会福祉士・精神保健福祉士として13年、厚生労働省において相談支援専門官として2年業務に従事した経験があり、その実務経験を活かして、社会学に関連する知識や視点等についての授業を行う。
経済学	2	NPOや一般企業での勤務経験、また現在、市民セクターと企業セクターの協働の実践の構築の経験が10年ある。それらの実務経験を活かして、社会福祉の学びが一般企業においてどのように生かされるのかを実践の紹介を交えて講義をおこなう。
日本史	2	国公立小学校、大阪府教育センターにおいて社会科学習を担当した経験があり、その実務経験を活かして日本の歴史に関わる知識を広げ、歴史の見方・考え方についての理解を深める。
保健体育 (B)	2	主として小学校において、教諭及び管理職として業務に従事した経験（37年間）があり、その実務経験を活かして、学校現場や児童・生徒の実態や様子も踏まえながら、より具体的な授業を行う。
体育実技 (D)	1	石川：高等専門学校教員（4年半）、西里：高校・大学トレーナー（10年）
体育実技 (E)	1	石川：高等専門学校教員（4年半）、西里：高校・大学トレーナー（10年）
体育実技 (F)	1	石川：高等専門学校教員（4年半）、西里：高校・大学トレーナー（10年）
医療英語Ⅰ（医学英単語）(ST)	1	言語聴覚障害に関わる基礎・臨床の研究及び実務経験を10年以上有する教員（言語聴覚士の臨床経験：松尾19年、辰巳12年）により、臨床現場や研究において使用される英単語について講義する。
オーラルコミュニケーション	2	兵庫県内の公立と私立の中学校・中等教育学校・高等学校において、教諭および主幹教諭として通算40年以上業務に従事した経験がある。この授業では、その実務経験を活かして、実践的な英語力を修得するための授業を行う。
総合教養	2	（福祉創造学科 加藤友野）総合病院などにおいて看護師として23年間業務に従事した経験があり、その実務経験を活かして終末期に関する法的根拠、心身の変化などの知識、支援方法についての授業を行う。 （福祉栄養学科 伯井朋子）保健所や健康増進施設等で30年公衆栄養業務に従事した経験があり、その実務経験を活かして「栄養と健康」についての授業を行う。 （リハビリテーション学科 重森健太）地域理学療法分野で25年。
医療キャリアデザイン③ (ST)	1	実務経験あり：各教員とも、病院において言語聴覚士として業務に従事した経験（工藤：20年、不破：17年）があり、その実務経験を活かして、言語聴覚士に必要な知識、臨床実習において必要になる社会人基礎力、基本的な学びの態度、姿勢等についての授業を行う。
臨床心理学 (リ)	2	講師は公認心理師、臨床心理士の有資格者であり、医療機関においては小児科・精神科の心理臨床技術者として、また障害福祉領域においては放課後等デイサービスや就労移行支援、生活・自立訓練等の事業や支援に関わってきた。特に発達障害がある児童においてはOT/ST/PTなどとも連携をしてきた実績がある。
内科学・生活習慣病	2	実務経験あり：医療機関において医師として業務に従事した経験があり、その実務経験を活かして内科学と生活習慣病についての授業を行う。
神経内科学	1	実務経験あり：医療機関において医師として業務に従事した経験があり、その実務経験を活かして神経内科学についての授業を行う。
高次脳機能障害学演習 (ST)	1	言語聴覚士免許と臨床の経験（21年）を有する教員が、学修内容（知識や技能）の臨床場面での活用や応用を含めて講義する。
リハビリテーション概論	2	実務経験あり（25年）：病院、施設において理学療法士として業務に従事した経験があり、その実務経験を生かしてリハビリテーション概論についての授業を行う。
薬理学 (リ)	2	実務経験あり：医療機関において医師として業務に従事した経験があり、その実務経験を活かして薬理学についての授業を行う。
音声・言語・聴覚医学	2	実務経験あり：病院勤務において言語聴覚士として業務に従事した経験があり、その実務経験を活かして聴覚や音声・言語についての授業を行う。 大塚：臨床経験30年（言語聴覚士）、辰巳：臨床経験17年（言語聴覚士）
発達心理学 (リ)	2	言語聴覚士（経験年数20年）・公認心理師国家資格および臨床発達心理士資格と臨床実務経験を有する教員が、基礎的な知識を特別なニーズを持つ子どもや家族への援助に応用できるように、臨床事例も交えながら講義する。

言語学・音声学Ⅰ	2	病院等で30年の実務経験のある教員が担当し、基礎知識と臨床応用について学びます。
音響学	2	病院で言語聴覚士として業務に従事した経験があり、その実務経験を活かして、臨床に関わる音響学の知識についての授業を行う。
病理学	1	この科目の担当教員は実務経験者である。
卒業研究（ST）	2	言語聴覚士免許と臨床の実務経験を有する教員（大塚：30年、工藤：20年、松尾：19年、不破：17年）が、専門的な観点から指導、助言を行う。
言語聴覚障害基礎セミナー	1	病院勤務において言語聴覚士として業務に従事した経験が19年ある教員と5年以上ある教員がその実務経験を活かし言語聴覚士の業務領域や医療人に必要なマナー、礼節についての授業を行う。
言語聴覚障害演習	1	実務経験あり：言語聴覚士免許（実務経験20年、19年、12年）と臨床の実務経験を有する教員が、これまで学修してきた知識や技能の臨床場での活?や応?を含めて指導する。
成人言語障害学概論	2	言語聴覚士免許と臨床の実務経験を有する教員（実務経験12年）が、学修内容（知識や技能）の臨床場面での活用や応用を含めて講義する。
失語症学演習	1	言語聴覚療法の実務経験を有する教員（実務経験12年）が、これまで学修してきた内容（知識や技能）の臨床場面での活用や応用を含めて講義する。
成人言語障害学演習Ⅰ	1	言語聴覚士免許と臨床の実務経験を有する教員（実務経験12年）が、学修内容（知識や技能）の臨床場面での活用や応用を含めて講義する。
成人言語障害学演習Ⅱ	1	言語聴覚士免許と臨床の実務経験（21年）を有する教員が、学修内容（知識や技能）の臨床場面での活用や応用を含めて講義する。
成人言語障害学演習Ⅲ	1	言語聴覚士免許と臨床の実務経験（実務経験21年、12年、4年）を有する教員が、学修内容（知識や技能）の臨床場面での活用や応用を含めて講義する。
成人言語障害学演習Ⅳ	1	言語聴覚士免許と臨床の実務経験を有する教員（実務経験12年）が、学修内容（知識や技能）の臨床場面での活用や応用を含めて講義する。
言語発達障害学Ⅰ	2	言語聴覚士国家資格を有し、言語発達障害領域での実務経験（工藤：20年、不破：17年）を有する教員が講義を担当する。
言語発達障害学Ⅱ	2	言語聴覚士免許と臨床の実務経験（工藤:20年、不破:17年）を有する教員が、学修内容（知識や技能）の臨床場面での活用や応用を含めて講義する。
言語発達障害学演習Ⅰ	1	言語聴覚士免許と臨床の実務経験（17年）を有する教員が、学修内容（知識や技能）の臨床場面での活用や応用を含めて講義する。
言語発達障害学演習Ⅱ	1	言語聴覚士免許と臨床の実務経験（工藤：20年、不破：17年、吉田：23年）を有する教員が、学修内容（知識や技能）の臨床場面での活用や応用を含めて講義する。
発声発語・摂食嚥下障害学Ⅰ	1	実務経験30年：病院勤務において言語聴覚士として業務に従事した経験がある教員が、その実務経験を活かして機能性構音障害や器質性構音障害についての授業を行う。
発声発語・嚥下障害学Ⅲ	2	医療機関にて30年の実務経験のある教員が基礎から臨床応用までを講義する。
発声発語・嚥下障害学Ⅳ	2	言語聴覚士免許と臨床の実務経験を19年有する教員が、嚥下障害分野の知識や技能について講義する。
発声発語・嚥下障害学演習Ⅰ	1	病院勤務において言語聴覚士として業務に19年（松尾）・30年（大塚）従事した経験があり、その実務経験を活かして発声発語器官の運動障害の評価と訓練についての授業を行う。
発声発語・嚥下障害学演習Ⅱ	1	各教員が病院において言語聴覚士として業務に19年、〇年それぞれ従事した経験があり、その実務経験を活かして、言語聴覚士に必要な知識、臨床や実習において必要になる基本的な技能についての授業を行う。
聴覚障害学演習Ⅰ	2	教員2名とも、病院において言語聴覚士として業務に従事した経験が15年以上あり（福田は16年）、その実務経験を活かして、各聴覚検査や聴覚障害者の実際についての授業を行う。
聴覚障害学演習Ⅱ	1	病院において言語聴覚士として16年業務に従事した経験があり、その実務経験を活かして、各種聴覚検査についての授業を行う。
聴覚障害学演習Ⅲ	1	言語聴覚士として難聴幼児通園施設に8年間従事し、言語指導、聴能指導を中心に行った。その実務経験を活かして、聴覚障害児の評価や訓練についての授業を行う。
失語・高次脳機能障害学特論	2	言語聴覚士免許と臨床の実務経験（実務経験12年）を有する教員が、学修内容（知識や技能）の臨床場面での活用や応用を含めて講義する。
発声発語・嚥下障害学特論	2	各教員は言語聴覚士免許と臨床の実務経験があり（松尾19年、木下4年）、その経験を活かして摂食嚥下障害領域の知識や技能について総まとめと最新の知見を含めて講義する。
聴覚障害学特論	2	病院において言語聴覚士として業務に従事した経験があり、その実務経験を活かして、聴覚障害全般についての授業を行う（経験年数 冬野： 年、木下： 年）
言語発達障害学特論	2	言語聴覚士免許と臨床の実務経験を有する教員（工藤:20年、不破:17年）が、学修内容（知識や技能）の臨床場面での活用や応用を含めて講義する。
発声発語・嚥下障害学演習Ⅲ	1	各教員が病院において言語聴覚士として業務に従事した経験があり（松尾19年、木下4年）、その実務経験を活かして、言語聴覚士に必要な知識、臨床や実習において必要になる基本的な技能についての授業を行う。
栄養学（リ）	1	リハビリに取り組むアスリートに対する栄養教育経験のある管理栄養士である教員が、その実務経験を活かして栄養学についての授業を行う。
小児科学	1	小児科専門医として豊富な臨床経験を持つ

医療安全・感染症学	1	医療機関において内科医師として、36年間診療に従事しており、その経験を活かして実践的な医療安全学や感染症学についての授業を行う。
リハビリテーション医学	1	医療機関におけるリハビリテーションの実務経験を有する教員が、臨床場面での知識の活用や実用的な訓練法を含めて講義する。 全教員は、10年以上の実務経験を有する。
画像診断学	1	実務経験あり：医療機関において医師として業務に従事した経験があり、その実務経験を活かして画像診断学についての授業を行う。
医学総論	1	実務経験あり：医療機関において医師として業務に従事した経験があり、その実務経験を活かして医学総論についての授業を行う。
耳鼻咽喉科学	1	実務経験あり：医療機関において医師として業務に従事した経験があり、その実務経験を活かして耳鼻咽喉科についての授業を行う。
言語発達学	1	言語聴覚士免許と臨床の実務経験（17年）を有する教員が、学修内容（知識や技能）の臨床場面での活用や応用を含めて講義する。
言語聴覚障害概論Ⅰ	1	言語聴覚士免許と臨床の実務経験を有する教員（工藤：20年、木下：4年）が、学修内容（知識や技能）の臨床場面での活用や応用を含めて講義する。
言語聴覚障害概論Ⅱ	1	実務経験あり：言語聴覚士免許と臨床の実務経験を有する教員（松尾19年、不破17年、木下4年）が、これまで学修してきた知識や技能の臨床場面での活用や応用を含めて指導する。
拡大・代替コミュニケーション特論	1	言語聴覚士免許と臨床の実務経験（木下：4年、不破：17年）を有する教員が、学修内容（知識や技能）の臨床場面での活用や応用を含めて講義する。
発声発語・嚥下障害学Ⅱ	1	病院勤務において言語聴覚士として業務に従事した経験が19年あり、その実務経験を活かして構音障害の評価や訓練の実践についての授業を行う。
発声発語・嚥下障害学Ⅴ	1	回復期リハビリ病院ならびに医科大学附属病院において30年以上、言語聴覚士として吃音の治療を行った経験があり、現在も従事している。この実務経験を活かして吃音の評価と訓練についての授業を行う。
聴覚障害学Ⅰ	1	病院の耳鼻咽喉科で言語聴覚士として16年業務に従事した経験があり、その実務経験を活かして聴覚障害、聴覚検査、聴覚補償機器などについての授業を行う。
聴覚障害学Ⅱ	1	病院の耳鼻咽喉科で言語聴覚士として16年業務に従事した経験があり、その実務経験を活かして聴覚障害者や聴覚補償機器などについての授業を行う（福田）。言語聴覚士として20年の臨床経験があり、その実務経験を活かした授業を行う（工藤）
聴覚障害学Ⅲ	1	言語聴覚士として難聴幼児通園施設に8年間従事し、言語指導、聴能指導を中心に行った。その実務経験を活かして聴覚障害児や発達知能検査、聴覚補償機器などについての授業を行う。
聴覚障害学Ⅳ	1	学習塾と理科実験教室において講師として受験指導に3年従事した経験、病院や介護老人保健施設において常勤職員として2年従事した経験、言語聴覚士養成校（2年制過程）において非常勤講師として聴覚障害学と国家試験対策の指導に18年従事した経験があり、その実務経験を活かして言語聴覚士国家試験における聴覚障害領域について授業を行う。
言語聴覚障害学総論Ⅰ	1	言語聴覚士免許と臨床の実務経験を有する教員が、学修内容（知識や技能）の臨床場面での活用や応用を含めて講義する。
言語聴覚障害学総論Ⅱ	1	言語聴覚士免許と臨床の実務経験を有する教員（工藤：20年、松尾：19年、勝田：21年、不破：17年、木下：4年）が、学修内容（知識や技能）の臨床場面での活用や応用を含めて講義する。
臨床実習基礎Ⅱ	1	言語聴覚士免許と臨床の実務経験を15年以上有する教員が、学修内容（知識や技能）の臨床場面での活用や応用を含めて講義する。
音声・言語・聴覚医学（旧カリ）	3	実務経験あり：言語聴覚士として医療・福祉施設における業務に従事した経験があり（工藤：20年、辰巳：12年、木下：4年）その実務経験を活かして聴覚や音声・言語についての授業を行う。
臨床実習Ⅰ	6	言語聴覚士免許と臨床の実務経験（大塚：30年、勝田：21年、工藤：20年、松尾：19年、不破：17年、辰巳：12年、木下：4年）を有する教員が、学修内容（知識や技能）の臨床場面での活用や応用を含めて指導する。
臨床実習Ⅱ	7	言語聴覚士免許と臨床の実務経験を有する教員（大塚：30年、勝田：21年、工藤：20年、松尾：19年、不破：17年、辰巳：12年、木下：4年）が、学修内容（知識や技能）の臨床場面での活用や応用を含めて指導する。